

10月1日より

障害のある方を対象とした 「NHK放送受信料」 の免除基準が変わります

○全額免除

「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が町民税非課税の場合に、全額免除となります。

従来の「身体・重度の知的障害者」から対象を拡大。生活状態を「市町村民税非課税」に統一。

○半額免除

・視覚・聴覚障害者が、世帯主の場合に半額免除となります。

・重度の障害者（身体障害者1または2級、知的障害者A、精神障害者1級）が世帯主の場合に、半額免除となります。

従来の「重度の肢体不自由者」から拡大。

【申請手続き】

申請書に必要事項を記入して、福祉保健課に提出してください。

（申請書は福祉保健課にあります。）

福祉保健課で、免除基準該当の証明を受けてください。

証明を受けた申請書をNHK（鳥取放送局 〒680-8701 鳥取市寺町100）に提出してください。

【免除申請に必要なもの】

1. 印鑑 2. 障害者手帳
3. 平成20年1月1日時点で、住所が岩美町以外にある世帯員は、住所地で非課税証明書の交付を受けて下さい。

すでに受信料免除を受けられている方は、手続きの必要はありません。

【問い合わせ先】

福祉保健課 すこやか係 ☎73 - 1333

NHK 鳥取放送局 ☎29 - 9200

リファーレンいなば 臨時休館のお知らせ

リサイクル啓発施設「リファーレンいなば」は、9月6日（土）に施設保守点検のため、臨時休館いたしますので、お知らせします。

【問い合わせ先】

（財）鳥取県東部環境管理公社

☎59 - 1807 / FAX59 - 1826

平成21年度 鳥取短期大学特別講師募集!!

鳥取短期大学では、実社会で活躍する一般市民を講師として招き、授業を行っていただく「特別講師制度」を設けています。この制度により学生たちは、社会の実態や実践的方法等を学び、実践的な知識・技術・教養を身につけています。

この度、平成21年度「特別講師」を募集します。採用された方には、本学が指定する科目の授業を1回ないし2回担当していただきます。

応募資格、応募締切は次のとおりです。授業を通して社会での貴重な経験を、人生における豊かな経験を若い世代に伝えたいと思われるみなさん！ご応募をお待ちしております!!

1. 応募資格...山陰出身又は応募時に山陰地方に在住しているか山陰地方を中心に社会的活動を行っている人で、豊かな教養・人生経験あるいは実践的な知識・技術を学生に伝えることができる人。

2. 応募締切... 9月30日（火）（必着）

【問い合わせ先】

鳥取短期大学 教務課 ☎(0858)26 - 1811

終戦当時の引揚者の方々へ ～通貨・証券などをお返ししています～

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- 終戦後、外地から引揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨・証券など
- 外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心あたりの方は、上陸港を所轄する税関または境税関支署へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 境税関支署

境港港湾合同庁舎内

☎(0859)42 - 2228

FAX(0859)42 - 3893